

## 6. 廃棄物

### (1) 一般廃棄物処理計画

豊橋市告示第97号

豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成5年豊橋市条例第20号)第16条第1項の規定により、平成17年度一般廃棄物処理計画を次のように定める。

平成17年4月1日

豊橋市長 早川 勝

#### 1. 一般廃棄物の排出の状況

区 分		総 量
ご み		160,649 t / 年
し 尿	生 し 尿	5,152 k / 年
	浄化槽汚泥	44,900 k / 年
	浄化槽汚泥(乾燥)	50 t / 年
	浄化槽汚泥(脱水)	100 t / 年

#### 2. 一般廃棄物の処理主体

	区 分	種 類	処 理 主 体
収 集 運 搬	ご み	家庭廃棄物	市 〔資源ごみについては一部委託業者〕
		事業系廃棄物	排出者又は許可業者
	し 尿	生 し 尿	市又は許可業者
		浄化槽汚泥	許可業者
処 分	ご み	家庭廃棄物	市 〔資源ごみ選別、有害ごみ、布類及び処理困難物処理については委託業者〕
		事業系廃棄物	市
	し 尿	生し尿及び浄化槽汚泥	市

#### 3. 処 理 計 画

##### (1) ごみ処理実施計画

##### 1) ごみの排出抑制及び再資源化計画

豊橋市廃棄物総合計画(平成12年度策定)に基づき、ごみの減量及び再資源化を推進する。

##### ア) 排出抑制の方法

- ・市民意識の啓発、環境教育の充実

広報紙やホームページ、クリーンカレンダー、ごみガイドブックや、環境市民530大集会、リサイクルプラザなどでごみの分別や減量の啓発活動を行う。環境教育については、小学校訪問授業などを通して積極的に推進する。

- ・資源ごみ高度分別事業の実施

ガラスびん、缶はビンカンボックス、ペットボトルは専用容器で随時回収する。布類についてはごみステーションにより月1回の回収を行う。

- ・地域資源回収の促進

町内会やPTAなどが行う地域資源回収に奨励金を交付することにより、集団回収での古紙及び布の回収を促進する。

・リサイクルステーション事業の実施

地域資源回収を補完するために、常設の資源回収拠点を、交通の便がよく市民が利用しやすいような場所に2ヶ所設置する。また、環境センターや古紙回収業者の施設（古紙リサイクルヤード）を利用して、市民に古紙や布を持ち込んでもらう資源回収を実施する。

・電動式生ごみ処理機及び生ごみ減量容器の普及促進

生ごみ処理機や容器の購入に補助金を交付するとともに、生ごみ減量講習会等や上手に利用している人の情報を提供するなどその使用方法についての指導も行いながら、家庭での生ごみ減量を促進する。

・ごみ減量リサイクル推進店の充実

購入・販売段階でのごみの発生抑制を推進するため、ごみ減量化・リサイクルに取り組む店舗をごみ減量リサイクル推進店（エコショップ）として認定する。そして、独自の取り組みを行っている店舗についてはホームページ等で積極的にそのPRを行うなどして、制度の充実を図る。

・事業系一般廃棄物減量計画事業の推進

一定規模以上の事業用建築物の所有者に減量計画書の提出を求め、事業系ごみ減量行動マニュアルを直接事業所を訪問して配布しながら、必要な指導及び助言を行う。

・530運動環境協議会への支援

環境美化及び資源の有効活用に対する市民意識を高め、環境に配慮したまちづくりの実現をめざす530運動環境協議会の活動を支援する。

イ) 再資源化の方法及び量

・町内会やPTAなどが行う地域資源回収に奨励金を交付し、古紙及び布の再資源化を促進する。

・リサイクルステーション事業により回収した古紙及び布を再資源化する。

・資源ごみをガラスびん、缶及びペットボトルに選別し、再資源化する。

・資源リサイクルセンターで選別するペットボトルを指定法人ルートにより再資源化する。

・資源ごみとして布類を収集し、再資源化する。

・プラスチックリサイクルセンターで選別するプラスチックを指定法人ルートにより再資源化する。

・資源化センターに搬入されるごみの中から有価金属類を回収し、再資源化する。

・資源化センターで焼却する際に、熱分解・燃焼溶融炉から発生するスラグを再資源化する。

・電動式生ごみ処理機及び生ごみ減量容器の購入に補助金を交付し、家庭での生ごみたい肥化を促進する。

資源化量

区 分	資源化量
古紙、布（地域資源回収）	11,500 t
古紙、布（リサイクルステーション事業）	1,430 t
ガラスびん、缶	5,200 t
ペットボトル	730 t
布類	650 t
プラスチック	4,200 t
再利用施設からの有価物	3,000 t
ス ラ グ	5,980 t

2) 収集・運搬、中間処理及び最終処分計画

区分	種別	収集		収集又は排出区域	運搬		収集の方法	搬		中間処理				最終処分	廃家電指定取引場所	
		収集する廃棄物の量	収集回数		回収	運搬		焼却処理	再利用	資源リサイクル	プラスチックリサイクルセンター	民間施設	埋立処理			
家庭収集	もやすごみ	78,000t	週2回		ステーション収集	豊橋市資源化センター ※内 29,250tは東部中継施設經由 23,400tは西部中継施設經由	78,000t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	大きなごみ(戸別収集分)	310	随時		戸別有料収集	廃家電指定取引場所 豊橋市資源化センター	10 300	300							10	
	有害ごみ	70	月1回		ステーション収集 (蛍光管)	豊橋市資源化センター	70	70								
	びん・カン・金属類	資源ごみ	6,860	月1回		ステーション収集 (スプレー缶等)	豊橋市資源化センター	360	360							
				随時		容器収集 (ビン・缶・ボックス)	豊橋市資源リサイクルセンター	6,500		6,500						
	ペットボトル	資源ごみ	910	随時		容器収集 (拠点収集)	豊橋市資源リサイクルセンター	910		910						
				月1回		ステーション収集	豊橋市資源化センター(残渣分) 豊橋市資源化センター	(160) 420	810			(810)				
	こわすごみ		5,100	月1回		ステーション収集	豊橋市資源化センター ※内 1,910tは東部中継施設經由 1,530tは西部中継施設經由	5,100	5,100							
	うめのごみ		1,800	月1回		ステーション収集	豊橋市最終処分場	1,800						1,800		
	プラスチックごみ		7,000	週1回		ステーション収集	豊橋市プラスチックリサイクルセンター ※内 2,620tは東部中継施設經由 2,100tは西部中継施設經由	7,000		7,000						
家庭持ち込みごみ	家庭持ち込みごみ	10,000				豊橋市資源化センター	8,400	8,400						1,600		
	災害及び公共廃棄物	4,440		市内一円		豊橋市資源化センター	1,750	650						2,690		
許可業者	事業所系持ち込みごみ	12,500				豊橋市資源化センター	12,500	6,900								
	一般廃棄物	29,400		市内一円		豊橋市資源化センター	29,400	29,200								
リサイクル等	古紙	1,130		市内一円		市内古紙再生業者による再生処理	1,130					1,130				
	布類	370		市内一円		豊橋市資源化センター(残渣分) (株) 鈴六による再生処理	(70) 370	(70)				370				
他市町村	一般廃棄物 (特定家庭用機器 廃棄物)	153 4.2 383 3.1 1.5		豊川市 新城市 蒲郡市 南設楽郡鳳来町 田原市		特定家庭用機器廃棄物の 指定取引場所への一時搬入	544.8							153 4.2 383 3.1 1.5		
	一般廃棄物 (容器包装廃棄物)	186 688 7 28 75		南設楽郡鳳来町 田原市 南設楽郡作手村 北設楽郡事務組合 北設楽郡事務組合		中部カレット(株)による中間処理 (株) 宮崎	909 75						186 688 7 28 75			
再処理	資源化センター残渣 資源リサイクルセンター残渣 プラスチックリサイクルセンター残渣	45,950				豊橋市資源化センター 豊橋市最終処分場	33,960 11,990	33,960					11,990			

\* 資源化センターに搬入した布類810t(再利用処理)は(株) 鈴六にて再生処理

### 3) 施設の概要

#### ア. 中継施設

施設名	所在地	中継方式	公称能力
豊橋市東部中継施設	豊橋市飯村町字高山11の19	コンパクトコンテナ方式	最大 200t / 日
豊橋市西部中継施設	豊橋市神野新田町字京ノ割 46の1	コンパクトコンテナ方式	最大 100t / 日

#### イ. 中間処理施設

施設名	所在地	施設区分	型式	公称能力
豊橋市資源化センター	豊橋市豊栄町 字西530	焼却施設	熱分解・高温燃焼溶融炉 ストーカ式	200t / 日 × 2基 150t / 日 × 1基
		再利用施設	前処理用切断式破砕機 回転式破砕機 前処理用切断機	70t / 日
豊橋市資源リサイクルセンター	豊橋市東七根町 字宝地道31～33	資源リサイクルセンター	ベルトコンベヤー選別式 圧縮梱包式	45t / 日(びん・カン・金属類) 700kg / 時間(ペットボトル)
豊橋市プラスチックリサイクルセンター	豊橋市東七根町 字宝地道40の1	プラスチックリサイクルセンター	コンベヤー破袋選別 圧縮梱包式	29t / 日

#### ウ. その他の一般廃棄物処理施設

所在地	施設区分	型式	公称能力
豊橋市高塚町字東大縄手44ほか	破砕施設	自走式せん断破砕機	38.5t / 日

#### エ. 最終処分地

最終処分場名	所在地	埋立方法	埋立地面積	全体容量	残余容量
豊橋市最終処分場	豊橋市高塚町字東大山61	セル工法	152,784 m <sup>2</sup>	1,588,000 m <sup>3</sup>	79,500 m <sup>3</sup>

### (2) 生活排水処理実施計画

#### 1) 生活排水(水洗便所し尿又は生活雑排水を処理する場合に限る。)

##### ア. 合併処理浄化槽で処理を推進する区域・地域

推進区域面積	推進区域内人口	設置推進基数
21,154ヘクタール	85,505人	440基

イ．地域し尿処理施設等で処理する区域及び人口等

区分	処理区	処理区域面積	処理人口	処理施設名	処理能力	所在地	処理方式	年間処理水量
コミュニティプラント	天津処理区	ヘクタール13	300人	天津処理場	m <sup>3</sup> /日110	豊橋市杉山町字中藻1の24	長時間曝気方式	33,000m <sup>3</sup>
	植田処理区	7	693	植田処理場	360	豊橋市植田町字一本木116の147	長時間曝気方式	67,000
	杉山町御園処理区	7	676	杉山御園処理場	320	豊橋市杉山町字七股池1の1, 1の5	循環式活性汚泥処理方式+凝集分離処理方式	62,000
その他	天伯処理区	11	1,006	天伯処理場	375	豊橋市天伯町字三ツ山16の64	長時間曝気方式	98,000
	野依台処理区	50	3,292	野依台処理場	3,000	豊橋市野依台二丁目10の3	接触酸化方式	356,000
	杉山町いずみが丘処理区	19	1,036	いずみが丘処理場	432	豊橋市杉山町字いずみが丘42の2	硝化液循環活性汚泥方式	71,000
	植田三区処理区	7	395					

「植田三区処理区」は野依台処理区に含む。

ウ．下水道で処理する区域及び人口等

区分	処理区	処理区域面積	処理人口	処理施設名	処理能力	所在地	処理方式	年間処理水量
公共下水道	野田処理区	ヘクタール	264,711人	野田処理場	m <sup>3</sup> /日33,000	豊橋市三ツ相町10	標準活性汚泥方式	9,460,000m <sup>3</sup>
	中島処理区	4,160		中島処理場	116,600	豊橋市神野新田町字中島75の2	標準活性汚泥方式	25,900,000
	富士見台処理区			富士見台処理場	5,100	豊橋市富士見台一丁目14の2	標準活性汚泥方式	670,000
	豊川流域連処理区							
特定環境保全公共下水道	高根処理区	40	1,213	高根処理場	650	豊橋市高塚町字中保部114	オキシデーションディッチ方式	118,000
	豊南処理区	50	1,594	豊南処理場	900	豊橋市西赤沢町字南ノ谷150	回転円板及び長時間曝気方式	140,000
	五並処理区	90	3,481	五並処理場	1,500	豊橋市細谷町字袴田15の21	オキシデーションディッチ方式	329,000
	日色野処理区	17	342					
	駒形処理区	20	623					
	大村処理区	60	2,379					
	石巻金田処理区	50	1,201					
下五井・横須賀処理区	50	1,624						

「駒形処理区」は中島処理区に、「若松東処理区」「むつみね台処理区」は、富士見台処理区に含む。

エ．農業集落排水処理施設で処理する区域及び人口等

区分	処理施設名	処理区域面積	処理人口	処理能力 (日平均)	所在地	処理方式	年間処理水量
農業集落排水事業	野依浄化センター	ヘクタール 60	人 1,475	m <sup>3</sup> /日 527	豊橋市野依町 字西川79の2	接 触 曝気方式	144,000 <sup>m<sup>3</sup></sup>
	下条浄化センター	95	1,567	603	豊橋市下条東町 字上大道100, 101	接 触 曝気方式	147,000
	雲谷中原浄化センター	65	1,417	794	豊橋市中原町 字新瓶焼7の1	回分式活性 汚泥方式	136,000
	五号浄化センター	21	506	165	豊橋市神野新田町 字工ノ割25の2	連続流入間 欠曝気方式 鉄溶液注入	43,000
	石巻高井浄化センター	90	2,964	1,310	豊橋市石巻本町 字鷺巣66	連続流入間 欠曝気方式 鉄溶液注入	126,000

2) し尿・浄化槽汚泥

ア．豊橋市資源化センターで処理するし尿等の収集運搬計画

区分	収集運搬する 廃棄物の量	収集区域	収集回数	施設名	所在地	型式	公称能力
汲 取 し 尿	直営収集 キロリットル 122	市内一円	月 1 回 もしくは 申し込みの 都 度	豊橋市資源化 セ ン タ ー し尿処理施設	豊橋市豊栄町 字西530	標準脱窒素処理	キロリットル/日 243
	業者収集 5,030					凝集沈殿処理	
浄化槽汚泥 (許可業者)	44,900					申し込みの 都 度	

イ．豊橋市資源化センターで処理する浄化槽汚泥の収集運搬計画

区分	発生施設名	収集運搬する 廃棄物の量	処理施設名	所在地
浄化槽汚泥 (乾燥汚泥)	野依浄化センター 下条浄化センター 雲谷中原浄化センター 五号浄化センター	t 50	豊橋市資源化 セ ン タ ー	豊橋市豊栄町字西530

ウ．豊橋市最終処分場で処理する浄化槽汚泥の収集運搬計画

区分	発生施設名	収集運搬する 廃棄物の量	処理施設名	所在地
浄化槽汚泥 (脱水汚泥)	野依台処理場	t 100	豊橋市最終処分場	豊橋市高塚町字東大山61

(2) 清掃手数料等の経緯

年度	ごみ等投入手数料		し尿収集手数料
	一般廃棄物	産業廃棄物	
昭和37			昭和37.4.1施行 (従量料金) 30円 / 36
39			
40			昭和40.4.1改定 (従量料金) 45円 / 36
44			昭和44.4.1改定 (従量料金) 65円 / 36 (定額料金) 人頭割 60円 / 人 世帯割 50円 / 世帯 (特別料金) 50円 / 回
47	昭和47.6.1施行 150円 / 500kg	150円 / 500kg	
48			昭和48.5.1改定 (従量料金) 85円 / 36 (定額料金) 人頭割 80円 / 人 世帯割 60円 / 世帯
50	昭和50.6.1改定 300円 / 500kg	300円 / 500kg	
51			昭和51.5.1改定 (従量料金) 70円 / 18 (定額料金) 人頭割 130円 / 人 世帯割 100円 / 世帯
55	昭和55.5.1改定 500円 / 500kg	1,000円 / 500kg	昭和55.5.1改定 (従量料金) 95円 / 18 (定額料金) 人頭割 175円 / 人 世帯割 140円 / 世帯 (特別料金) 60円 / 回
56	昭和56.4.1改定 750円 / 500kg	1,500円 / 500kg	
57	昭和57.4.1改定 200円 / 100kg	400円 / 100kg	
59			昭和59.5.1改定 (従量料金) 115円 / 18 (定額料金) 人頭割 210円 / 人 世帯割 170円 / 世帯
63			昭和63.5.1改定 (従量料金) 130円 / 18 (定額料金) 人頭割 240円 / 人 世帯割 190円 / 世帯
平成4	平成4.5.1改定 300円 / 100kg	600円 / 100kg	平成4.5.1改定 (従量料金) 150円 / 18 (定額料金) 人頭割 280円 / 人 世帯割 210円 / 世帯
8			平成8.5.1改定 (従量料金) 180円 / 18 (定額料金) 人頭割 335円 / 人 世帯割 250円 / 世帯
9	平成9.5.1改定 400円 / 100kg	800円 / 100kg	
14			平成14.5.1改定 (従量料金) 210円 / 18 (定額料金) 人頭割 390円 / 人 世帯割 290円 / 世帯

年度	し尿浄化槽 汚泥投入	畜産ふん、 尿投入 手数	犬、ねこ等の 死体処理 手数	生産物売払		
				蒸気	電気	スラグ
昭和 37			昭和37 4 1施行 100円 / 匹			
39	昭和39 4 1施行 70円 / 1,000					
40						
44	昭和44 4 1改定 60円 / 1,800					
47						
48			昭和48 4 1改定 300円 / 匹			
50						
51						
55		昭和55 5 1施行 (ふん) 200円 / 1,000kg (尿) 200円 / 1,000		昭和55 5 1施行 550円 / t		
56						
57						
59						
63						
平成 4	平成4 4 1改定 100円 / 1,800		平成4 4 1改定 500円 / 匹	平成4 4 1改定 600円 / t		
8						
9	平成9 4 1改定 50円 / 900		平成9 4 1改定 600円 / 匹			
10				平成10 4 1改定 500,000円 / 戸・年		
12				平成12 4 1改定 400,000円 / 戸・年		
14				平成14 4 1改定 300,000円 / 戸・年	平成14 4 1施行 1kwhにつき 夏季 昼間時間 12円50銭 その他時間 4円02銭 その他季 昼間時間 11円00銭 その他時間 4円02銭	
15					平成15 4 1改定 1kwhにつき 夏季 昼間時間 12円91銭 その他時間 4円17銭 その他季 昼間時間 11円33銭 その他時間 4円17銭	
16						平成16 4 1施行 200円 / t



(3) 廃棄物処理業者

ア．一般廃棄物（ごみ）処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集 運搬
(株) ト ヨ ジ ン	鈴 木 絹 枝	88 - 0534	石巻本町字高嶋53 - 1	15台	
(株) 明輝クリーナー	小 島 晃	25 - 1026	若松町字中山101の34	10	
(有) マ ル イ 紙 業	氏 原 さだ子	47 - 1174	牟呂町字南汐田39の2	2	
中日金属工業(株)	夏 山 武 司	61 - 9232	岩屋町字岩屋下88の1	1	
豊橋市栄産業(有)	夏 山 行 正	41 - 7300	大岩町字小山塚26の1	4	
協 栄 産 業 (株)	小 澤 直 秀	43 - 1153	大岩町字北山6の911	1	
成 和 環 境 (株)	豊 田 能 史	63 - 5131	東幸町字東明5	5	
(有)東海化学工業所	文 元 哲 雄	31 - 8989	牟呂町字一本木65の4	1	
サ ン エ イ (株)	神 谷 健 安	32 - 3561	神野新田町字カノ割73	1	
合 計				40	9社

イ．一般廃棄物（実験動物の死体及び糞・マットに限る）処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集 運搬
(株) 美 濃 ラ ボ	岩 田 美 子	(0584) 66 - 3657	岐阜県海津市平田町 今尾1195の1	4台	

ウ．一般廃棄物（特定家庭用機器廃棄物に限る）処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集 運搬
大 村 皎 二		(0536) 22 - 0366	新城市日吉字井戸向 29の2	2台	運搬のみ
小 栗 健 次		(0536) 22 - 0809	新城市字宮ノ前34の1	1	運搬のみ
金 山 ( 合 名 )	夏 目 唯	(0536) 22 - 2271	新城市石田字万福 48の3	6	運搬のみ

エ . 一般廃棄物（し尿）処理業及び浄化槽清掃業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	一般廃棄物処理業	浄化槽清掃業
(株) ト ヨ エ イ	伊豫田 典 男	52 - 8052	瓜郷町前川42の3	4台		
(有)東海化学工業所	文 元 哲 雄	31 - 8989	牟呂町字一本木65の4	2		
(株) 東 三 保 全 社	加 藤 正 衛	88 - 0053	石巻本町字投野55	2		
(有) 東 部 衛 生 社	金 光 伸 治	53 - 3478	東田町字西脇12の9	1		
(有) 協 和 衛 生 社	山 口 秀 雄	31 - 0484	往完町字郷社東27の1	2		
(有) 山 本 衛 生 社	山 本 真 宏	54 - 4922	大橋通三丁目158	1		
(有) 東 三 衛 生 社	藤 原 貢	61 - 1921	東幸町字大山126の2	1		
(有) 三 協 衛 生 社	柴 田 サナエ	45 - 2073	入船町57	4		
(有) 市 民 ク リ ア ー	金 光 貞 典	61 - 8932	三ノ輪町三丁目75	1		
合 計				18	9社	9社